

新しい当たり前を信州から創るために、県と県教委が取り組みたいこと

共通コンセプト＝子どもに近いところに、自由と裁量

その1：新しい当たり前を創るための

実践

11/7
まで
応募受付中

ウェルビーイング実践校

トコトン

TOCO-TON



すべての子どもが、「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求するために、自ら学び方等を選択でき、自己実現できる

新しい未来の学校変革に地域と取り組む公立学校を「TOCO-TON（トコトン）」に指定

【取り組むこと】

- ✓ 学校の**仕組み変革**
- ✓ 子ども・**地域**と一緒に取り組む
- ✓ 取組経過はオープンに

例)
学校行事の運営を
地域が行う

地域の企業と一緒に
プロジェクト型の
授業を行う

等

その2：新しい当たり前を創るための

支援

学校変革を実践する学校現場の

伴走支援体制

- ・「信州やまほいく」の小学校低学年への接続
- ・柔軟な教育課程づくり
- ・学校の仕組み変革

等

その3：新しい当たり前を創るための

ゆとり

先生たちの処遇を改善し、

時間的・精神的余裕を生み出す

- ・欠員ゼロを目指す
- ・専門性を持つ外部人材の活用支援
- ・地域の方々が行う学校行事の推進
- ・学校間をつなぐオンライン授業の推進

等

検討中

共通の 理念

常に子どもを主語とし、「好き」や「楽しい」、「なぜ」を追求するために、
子どもが自ら選択でき、子どもが自己実現できる学校
～これを実現するため、学校の仕組みの変革にチャレンジ～

提案 していただく こと

- ①どんな学校をつくりたいか？どんなことに挑戦したいか？
- ②何に、どのように取り組むのか？

※学校内にある様々な慣習や従来の方針を、今の時代に合わせて柔軟に見直す取組
・子どもたち自身が学校のルールを作る・決める
・異年齢での学級・学習の実践
・時間割・宿題・テスト・通知表等の在り方を変える
・特例校制度の活用（教育課程特例校、授業時数特例校） 等

実践校として 取り組むこと （要件）

- ・ 「学校の仕組み変革」※に取り組む。
- ・ 学校の準備から運営段階に至るまで、子ども、保護者、地域との意見交換等を通して、一緒に学校づくりに取り組む。
- ・ 取組の経過をオープンにするとともに、定期的に学校公開を行う。

支援期間は「概ね3年」を予定
R7年度当初歳出予算に
計上されない場合には、
一部支援内容が変わる可能性

県の 支援

- ・ 県教育委員会に「学校改革支援センター（仮称）」を設置するとともに、実践校若しくは所在する市町村（学校組合）教育委員会に本業務に従事する教員を加配し、伴走支援を行う
- ・ 実践校の教員向け研修の企画・実施及び県外視察の旅費を支出

【参考】学校改革支援センター（仮称）の支援イメージ

学校改革支援センター（チーム）



教育長

ミッション：学校改革を目指す学校・校長・教委に伴走し、その実現をサポートする



リーダー（庁内）

- チームを統括
- ニーズの掘り起こし
（主幹指導主事と連携）
- アドバイザーと連絡調整
- 必要に応じ学校訪問



エリア担当
（教育事務所）

- 1 指導主事当たり 4 ～ 5 校を担当。
1 校につき 1 回くらいの訪問
- 教科横断的学習、異年齢指導、自由進度
学習、I C T を活用した学習などを研究
- 教育課程編成に専門的知見



研究担当
（総合教育センター）

- 過去の実践、先進的な実践
などの研究調査及び視察
- 指導主事の学校支援のための
情報源となる
- 必要に応じて指導主事と
学校へ訪問



アドバイザー

- 指導主事の相談を
受け、アドバイス
- チーム会議に出席
- 必要に応じ学校訪問

- ・ 外部人材活用促進
- ・ 「信州やまほいく」の小学
校低学年への接続
- ・ 柔軟な教育課程づくり



市町村配置の指導主事

（「一人ひとりに合った学び実践校（仮称）」に配置の加配教員）

（R7から配置を検討）

34



- ・ 指導主事会議に出席
- ・ 「学校改革支援チーム」と
情報共有

1_長野県の小・中学校教育課程研究協議会の歴史

年	長野県の動き
昭和36年（1961年）	県下小中学校教職員の 全員の参加 を得て 県下各都市単位に17会場378の分科会を設けて 真剣な研究協議が重ねられた。特に 実際授業を通じて指導方法の研究を中心とするもの であり、この趣旨をもとに展開された。 ※各都市の自発的な取組により始まる

2_現行の小・中学校教育課程研究協議会の目的等『R6小・中学校教育課程研究協議会実施要項』

学習指導要領に基づく教育課程の編成や実施及び評価について、**授業実践をと**おして研究協議し、各学校の教育課程の改善充実並びに教師の指導力の向上に資する。

主催...県教育委員会、市町村教育委員会、郡市校長会（三者共催）

長野県の特長...**授業実践をと**おして**子どもの具体の姿**を基に研究協議すること

3_現行の小・中学校教育課程研究協議会へのご意見

- 長野県の教員全員が他校の授業実践から学べるのが、この教育課程研究協議会。大事だという思いを共有したい。(R6第1回全県委員会)
 - 子どもの具体の姿から学び合うこの会は大変に有意義であり、多くのことを学ぶことができる貴重な機会だと思う。(R4教育課程研究協議会参加者アンケート)
- ↓ 一方...
- △学校規模や教員数の点から、実施教科や会場校の調整が難しく、運営委員の固定化も進んでいる。また、教科ごとに行うことが決まっているため、教科等の枠におさまらないテーマで研究に取り組むことができない。(令和6年度第1回全県委員会)
 - △当日に至るまでの負担が、効果に比べて遥かに大きいと感じる。働き方改革からは完全に逆行している。(R4教育課程研究協議会参加者アンケート)
 - △公開授業のための研究で時間外勤務が強いられている。公開授業をなくすべき。(県教組からの強い申し入れ)

4_教育課程研究協議会がこれからも持続可能なものであるとともに、一層の充実を図るために、ご議論いただきたいこと

- 教育課程研究協議会は、今後どうあるべきか？（公開授業は必要か？）
- 教育課程研究協議会を通して授業力の向上を図るには、どうすればよいか？
- 各都市が主体となって運営する主旨を大切にした教育課程研究協議会とは？

授業にかかわって

- 各教科等にとらわれず「自由進度学習」「教科横断的な学び」「異年齢の学び」など、各校が希望する授業公開
- 先生+指導主事 ペアで授業研究・授業公開
- 指導主事による模擬授業
- 「授業名人」による授業公開
- 連合教科研究会への参加を見据えた授業づくり など

例えば・・・

研修にかかわって

- 信州の教師の基礎・基本
- プロジェクト学習のプランをつくる
- 子どもの学びについて語り合う
- これからの時代を見据えた学習指導案のあり方
- 「STEAM教育」「複式学級の学び」等を学ぶ
- 学社融合・地域にも開かれた学校の研修 など

教育会との連携も！

各都市・学校が、授業や研修のあり方について、選択して実施する方法も考えられる

☆令和6年度は教育課程研究協議会を予定通り開催し、令和7年度は、令和8年度以降の運営面や実施内容について、全県的に議論する年度としたい。

※令和7年度に、都市や学校の計画に沿って教育課程研究協議会の開催を希望する場合は、県教育委員会として全面的に支援する。